

法奥コミュニティ推進協議会が設立されました

★法奥コミュニティ推進協議会とは？

法奥小学区に住む皆さんが、今後も安心してこの地域に住み続けるため、地域の事を話し合い、活動につなげる目的で設立されました。

★町内会と何が違うの？

町内会だけでは解決できない課題について、協議会で連携して取り組むことが可能です。

例：地域運動会や伝統芸能の継承活動など

★会員は？

法奥小学区に住む方全員が、会員です。



会長あいさつ

法奥コミュニティ推進協議会は、平成 26 年度市のまちづくり支援課を通じて、県の安全・安心モデル事業に取り組むことから始まりました。

主な活動として「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、毎月 1 日を安全・安心パトロールの日に定めて、各町内会単位でパトロールに取り組んでいます。

また昨年度は元気な十和田市づくり市民活動支援事業を活用し、振り込め詐欺等を未然に防ぐために相談できる電話番号を知っていただくためにアイデアを出し合い、訪問販売お断りの札と両面に表示したものを作成し、各世帯に配布しました。

しかし、これまで防犯・交通安全活動等を主な取り組みとして活動していく中で、地域の人口減少や高齢者の増加により地域での見守りや環境維持など、住みよい地域を作っていく地域力が弱くなってきている現状を感じていました。

そんな中、昨年度 12 月と 1 月に市で実施していただいた「地域づくり 座談会」にて、今後地域で何も対応しなければさらに人口減少は進み、今の生活は維持できず、今の若い世代が今後住みにくくなることが予想されることから、若い世代が今からできることに取り組んでいく必要を感じました。



私が会長の赤石です！



そこで今年度、協議会活動の見直しを行い、地域の皆さんのアイデアによる地域に合った住みたくなる地域づくり活動を実施していきますので、今後とも関係機関のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

法奥コミュニティ推進協議会
会長 赤石 孝幸

●事務局の紹介

十和田湖公民館の図書室の一角に法奥コミュニティ推進協議会の事務局があります。

火曜日・金曜日午前9時半から午後4時まで
(正午から午後1時までは昼休み)事務局員がおりますので、地域についてのご意見、問合せ等がありましたらお気軽にお越しください。

事務局 小笠原 佳子

(電話 080 - 8209 - 2915)



●活動内容が決定しました

11月7日役員会が行われ、昨年の座談会での法奥小地区の課題としてあげられた、通学路の安全確保・高齢者も子どもも交流できる行事の開催・移住者の確保についての取り組みとして、以下の活動が決定しました。

- ①安全・安心部会 : 通学路の車両速度規制要望書の提出
- ②文化広報部会 : 地域運動会の開催 or 交流行事
- ③生活環境部会 : 新しく移住してくる人のための空き家マップ

今後、各町内会から推薦された推進委員とともに活動を進めていこうと考えていますので、ご協力よろしく申し上げます。

●認知症サポーター養成講座の参加

11月21日、沢田悠学館にて行われました認知症サポーター養成講座に会長と事務局員とで参加してきました。この地域の介護施設の紹介や認知症について具体的に勉強することができ、有意義な時間を過ごしました。認知症はもはや他人ごとではなく、もっと知って理解していく必要性を感じ、温かい目で見守り助け合いができる地域を目指していけたらと思いました。